

北海道文教大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2007（平成19）年4月1日付で正会員への加盟・登録を承認する。

ただし、貴大学は、2学部1研究科の大学にあって、完成年度を経過している外国語学部においては、後述する勧告で示すとおり、大きく定員割れしている状態である。外国語学部の定員削減や学科名変更など改善に向けた努力を行っていることは審査のプロセスで確認できたものの、学年進行中である人間科学部が完成年度を迎えた折に、大学全体の収容定員を確実に充足しているかの判断は難しい。

また、外国語学部のみ単科大学であったところ、人間科学部を開設し、さらに学科を短期間で順次増設している。再編がめまぐるしく、新たな取り組みが始まったばかりで、改善方策の実現性についての判断が現時点では難しい。

こうしたことから、貴大学については改善状況の経過を観察する必要がある、通常、次回大学評価の申請は正会員へ加盟して4年後のところ、定員削減以降の外国語学部の入学生が修業年限を満了す3年後に必ず大学評価申請を行うことを義務付ける。また、回次の大学評価申請までの間、毎年、大学基礎データ（表13、14、17、18、19および21）の提出を求めたい。

そのため、認定の期間は2011（平成23）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1942（昭和17）年に北海道女子栄養学校を開設したことに端を発し、1963（昭和38）年に設置された北海道栄養短期大学を、1994（平成6）年に北海道文教短期大学と校名変更した後、1999（平成11）年に同短期大学の一部を北海道文教大学へと改組転換して今日に至っている。

教育理念と目的については、新世紀における実学の創成、伝承の拠点として発展するために5項目から定められ、特色・独自性が見られる。大学・学部・研究科の教育理念・目的・教育目標などは、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して公的な刊行物やホームページなどによって周知している。加えて、大学案内のほかに、学部・学科ごとにパンフレットを発行している点で、学生募集に対する意欲が感じられる。また、外国人留学生を積極的に受け入れ、実践的な外国語教育をとおして、世

界の国々や文化に対する高度な理解を養うことにより、変遷著しい今日の国際化・情報化時代にふさわしい知性の創造と探求ができる人材を養成するための体制を整えている。

しかし、外国語学部における定員管理、外国人留学生の日本語能力の問題などに課題を残している。なお、再編がめまぐるしく、新たな取り組みが始まったばかりで、その成果および教育・研究体制が十分に整備されているのか検証ができないことから、人間科学部が完成年度を迎えた後に、再度自己点検・評価を実施されたい。

二 自己点検・評価の体制

2005（平成 17）年度に予定していた本協会への加盟判定審査申請を 1 年延期しているが、2004（平成 16）年度に自己点検・評価の結果を一旦「2004 年度北海道文教大学年鑑」として編集し、それを基に自己点検・評価をやり直した努力は意義深い。

『自己点検・評価報告書』について、外国語学部は体系的に記載しているものの、グローバルコミュニケーション研究科の検証は必ずしも十分ではなく、研究活動状況などについてもより深く検証することが望まれる。また、記述を客観的にしようとする姿勢や、長所は長所として高らかに説明し、点検作業で浮かび上がった問題点を改善方策に密接に結び付けようとする努力は見受けられるが、それが具体的にどのような進捗していくのか示されていない点が多い。人間科学部が完成年度を迎える際には、学部・学科ごとに点検・評価するシステムを再構築するよう努められたい。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、1999（平成 11）年に英米語学科、中国語学科、日本語学科の 3 学科からなる外国語学部 1 学部 3 学科で発足したが、2003（平成 15）年度に、北海道文教大学短期大学部食物栄養学科を改組転換した人間科学部健康栄養学科と大学院グローバルコミュニケーション研究科中国語コミュニケーション専攻（修士課程）を設置した。さらに、2006（平成 18）年度には、人間科学部に理学療法学科を増設し、外国語学部の 3 学科の名称をそれぞれ、英米語コミュニケーション学科、中国語コミュニケーション学科、日本語コミュニケーション学科に変更した。2007（平成 19）年度には、人間科学部に作業療法学科を増設する予定である。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

外国語学部

幅広い教養への多様なアプローチと総合的な判断力の育成を目指し、総合教育科目

や共通専門科目を1年次から4年次にかけて履修できるよう満遍なく開設している。しかし、これらの科目の開講数が少ないうえ、人間科学部との相互乗り入れがないため、文理融合大学である良さが十分に発揮されていない。また、専門科目中心のカリキュラムとなっているため、教養を培うための科目が専門科目の補完的な位置づけにならないよう、総合教育科目や共通専門科目を充実させることが望まれる。

大学教育全般および専門教育へのオリエンテーション機能を持つ導入科目の「基礎ゼミナール」を廃止しており、その代替科目として設置した「リサーチ方法論」は、少人数教育ではない選択科目であるため、専門教育を受ける前の学生全員に十分な基礎教育を行える内容ではない。

必修科目を減らして、履修科目の選択の幅を広げたカリキュラムの改編によって、全体として齟齬が生じている点については、対応が求められる。

グローバルコミュニケーション研究科

「情報化、グローバル化の進む新しい時代に対応し得る高度な語学力を有し、国際的コミュニケーション能力と専門的知識を兼ね備え、さまざまな業界において活躍できる専門職業人の養成」という目的を『大学院便覧』に明示している。

外国語学部中国語コミュニケーション学科（旧中国語学科）の「言語科学」と「言語文化」に対応させた多くの科目を用意し、担当教員の大部分が学部との兼任者であることから、学部教育と大学院教育の一貫性を保っている。しかし、中国語コミュニケーション専攻を言語文化コミュニケーション専攻に名称変更する予定である。その結果、本研究科の「中国語コミュニケーション・マスメディアおよび中国語言語文化の両分野の専門的知識を総合的に学び、高度な中国語の実践的な順応能力を有する専門的職業人の育成」というカリキュラムがどのような方向に進むのか、その経過を見守る必要がある。

なお、社会人学生を受け入れる姿勢を持つのであれば、授業の開講時間帯の設定など、教育課程の面でも貴大学の実情にあった一定の配慮を行うことが望まれる。

（2）教育方法等

外国語学部

新入生や在学生に対して、毎年、組織的にガイダンスを行い、個別対応による履修指導を適切に行うとともに、学修に計画性を持たせるような履修モデルを提示している。また、「学生アドバイザー制」を設けて、教員が4年間の学修および生活全般について日常的に相談に応じて、助言を与えている。

加えて、少人数教育、語学の集中教育、外国人と日本人教員の連携授業、習熟度別クラス編成、語学検定・資格獲得の勧めなどの工夫が見られる教育内容でもあり、その成果を期待したい。

しかし、シラバスの記述に一部精粗がある。授業計画・授業進度を示していない科目やテキスト・参考書を明示していない科目があるため、学生に授業内容・学修方法が伝わるような記述に改めることが望まれる。

また、多くの外国人留学生が、日本語能力の問題から授業の理解を困難にしているため、問題解決に向けた対応が望まれる。

グローバルコミュニケーション研究科

2003（平成15）年4月に第1期生が入学しているが、学位論文作成要項を2005（平成17）年度に準備しており、学生への教育・研究指導が計画的にできていない。入学試験時に受験生が提出する研究計画書について、研究テーマが固まっておらず実感が乏しい面が強いことから、研究指導の実質化に向けた検討や指導方法の改善に向けた取り組みを行うことが望まれる。

大学院科目のシラバスの中で、授業計画の欄に内容の記載がない科目や、書き方が不十分な科目がある。また、大学院科目担当教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）に対する取り組みはほとんど進んでいない。修了者数の増加に向けて、教育方法の検証や改善を進めていく必要がある。

（3）教育研究交流

国際交流の推進を重視した外国語学部を擁する大学として、大学開設と同時に国際交流委員会を設置し、複数の学术交流協定校との交換留学制度を確立している点は評価できるが、海外派遣の内容は語学留学が中心であり、学术交流協定校との交換留学制度を最大限に活用することが望まれる。また、受け入れている外国人留学生の出身地が中国に偏在しているため、特定の国に偏らないよう多様化していくことが望まれる。

また、研究科の目的に鑑み、質の高い留学プログラムを構築することや、大学院教育に還元するための教員間の学术交流を促進することなど、大学院においても国際交流に向けて更なる取り組みが望まれる。

（4）学位授与・課程修了の認定

学位授与方針を明らかにし、論文題目に適した指導補助教員（副査）を置くことで専門性と公正性の確保をはかり、適切な判断が下せるように配慮している。しかし、修士課程の完成年度を過ぎた2005（平成17）年9月時点で、3名しか修了生を出していない。特に、在籍学生数に占める社会人学生・外国人留学生の割合が多いなかでも修了生を出すための研究指導体制を構築し、学位授与数を増やしていく必要がある。

3 学生の受け入れ

外国語学部・グローバルコミュニケーション研究科とも、学生募集用のパンフレット、進学オリエンテーション（進学相談会）、オープンキャンパス、学科説明会、出前授業、大学見学、高校訪問、ホームページなどを活用した入試広報活動をとおして、大学の教育理念や目的を紹介し、それに応じた学生の受け入れ方針を定めている。

入学定員の削減や学生を獲得するための努力を行っているが、外国語学部の収容定員を充足できていない状態であるため、引き続き改善に向けた努力をされたい。

4 学生生活

教学組織と事務組織が連携を組み、年間をとおして体系的できめ細かな就職支援講座を提供するとともに、企業訪問などに時間を割いて就職機会の拡大に努力したことが、高い就職率を維持する土台となっている。

アルバイトや住居の紹介・斡旋、生活相談を行う体制などについてはおおむね整備できている。大学独自の奨学制度として「鶴岡学園冠奨学金」や成績優秀者に対する授業料の減免制度を設けているが、さらに充実させるとともに大学院学生を対象とした奨学金の設立が望まれる。

2004（平成16）年度以降は有資格カウンセラーが不在の状態であったが、2006（平成18）年度より、カウンセリング資格を持つ人間科学部の専任教員が「保健管理センター」併任となってカウンセリングを担っている。しかし、本来担うべき校務とカウンセリング業務は分けられるべきで、カウンセリングには専門のカウンセラーを採用することが望まれる。

特に、ハラスメントに関する相談を相談員に行う場合、まず担当窓口に行き、担当窓口が相談員による面接の機会を設ける手続きになっている。担当窓口は、プライバシーの保護やハラスメントの内容に関与しないなど留意をしているが、誰が相談を希望したかを把握してしまう状態である。安心して相談できる環境にするためにも、プライバシーに配慮した相談体制を検討する必要がある。

5 研究環境

一部の教員について、研究活動に不活発な点が見られる。科学研究費補助金などへの応募によって研究資金を積極的に獲得する努力が求められる。また、大学の紀要以外の学術専門誌などに投稿し、学会において活発な研究活動を行うことが期待される。

「研究日」を設けて研究時間を確保するだけでなく、教員が日常的に自由な時間配分の中で研究活動に取り組むことができる環境にすることが望まれる。また、教員が一定の期間を国内外で研究に専念できる制度の整備が求められる。

6 社会貢献

教育理念に掲げる「地域社会との連携」に基づき、各学科領域で公開講座を開講す

るなど、大学開設当初から地域貢献に積極的に取り組んでいることがうかがえる。また、教職課程を履修している学生を小学校低学年の学習補助に派遣し、ボランティア活動を教育システムに取り入れて地域社会への貢献を果たしていることは評価できる。

7 教員組織

専任教員の年齢構成は、30歳代の割合が少なく40歳代の割合がやや多いものの、おおむね適切であり、収容定員を充足した場合の専任教員1人あたりの在籍学生数についても適切な規模である。

しかし、外国語や情報処理関連教育を支援する職員を過去には配置していたが、現在では情報処理関連教員と職員の努力に委ねられている。また、ティーチング・アシスタント（TA）やチューデント・アシスタント（SA）なども未整備である。人間科学部理学療法学科の学年進行や作業療法学科の開設に伴い、学生数の増加が見込まれるため、学生の学修を補助・支援する体制が、現行のままで十分機能するかどうかの検証を進めることが望まれる。

8 事務組織

人間科学部の学科増設に伴い職員の補充を進めているが、教員も増えるうえ、学年進行によって学生数の増加が見込まれるため、学生の学修や学生生活および教員の教育・研究を支援する体制が、現行のままで十分に機能するかどうかの検証を進めることが望まれる。

事務職員の研修については、学内で独自の研修を開催しており、専門性の高い部局では国や加盟団体が主催する研修会に極力派遣するなどの取り組みを行っている。

9 施設・設備

校地面積、講義室・演習室・学生自習室などの校舎面積については大学設置基準を満たしており、情報処理設備・マルチメディア設備もおおむね整備できている。また、計画的に改修・修繕・改築を実施しており、教育・研究の環境維持に努めている点は評価される。

しかし、人に優しい環境に配慮したキャンパス作りを目指していることから、エレベーターが設置されていない施設について、車椅子での通行などに対応できるようバリアフリー化に向けた整備を進めていくことが望まれる。

10 図書・電子媒体等

全てが開架書架であり、図書資料の構成や体系的な整備体制、図書館ネットワーク

の整備状況、平日の開館時間は、おおむね適正である。また、地域に根ざした図書館を目指して学外者にも利用を認め、地方公共図書館との相互協力を積極的に進めている。

しかし、図書館に書庫がない点は課題であり、集密書架を有効に利用する方法について検討を進めることも求められる。また、蔵書数が少なく、学生用の図書や最新のデータを掲載した図書なども不足しており、電子ジャーナルも導入を始めたばかりであるため一層の整備が求められる。

さらに、人間科学部の理学療法学科の学年進行や作業療法学科の開設に伴い、学生数の増加が見込まれるため、閲覧座席数について、現行の規模で十分に機能するかどうかの検証を進めることが望まれる。

1 1 管理運営

学長は教授会の招集者であり議長となるが、学部長の役割が明示されていないため、学長と学部長の役割分担があいまいである。

学長の選考について、学長候補者に関する理事会審議の前に、「学長選考委員会」が学部長、学科長および図書館長から意見を聴取するなど、経営側の視点に偏らない方策を立てているものの、この学長選考委員会は理事長が主宰し、理事長および理事長が指名する理事で過半数に達する体制になっている点で、全学部の教授会構成員の意思が反映されにくい構造になっている。

教員の任用については、「教育職員資格審査委員会」の意見をもとに学長が候補者を推薦し、理事会の議を経て決定することになっている。所定の専攻分野から最適の人材を確保するために、公募制の導入や教授会から意見を聴取するなどの方策によって、「教育職員資格審査委員会」に諮られる任用候補者を幅広く募る体制を整備していくことが望まれる。

1 2 財務

消費収支計算書ならびに貸借対照表関係の財務比率を見ると、各比率の急激な推移に懸念があるとはいえ、改善傾向であることは認められる。教育研究経費比率、消費支出比率も改善しており、退職給与引当金に対する積み立ても開始している。2003(平成15)年度からは、減価償却引当特定資産をはじめとして、特定目的引当特定資産の積立を実施している。『自己点検・評価報告書』からは特段の施設・設備計画はないと見受けられるが、一層の充実を図りたい。

ただし、人件費関係比率がほぼ平均レベルになっているとはいえ、短期間で大幅に改善しており過年度の比率との差異が大きいため、教育・研究面に悪い影響が及ばないよう配慮する必要がある。また、学部・学科の入学定員を頻繁に見直すなど工夫しているにもかかわらず、外国語学部の定員を充足できていない。帰属収入は学生生徒

等納付金に依存する割合が高いため、学生生徒等納付金収入が2002（平成14）年度をピークにして下降していることが懸念される。さらに、基本金組入率が文系学部とその他の複数の学部を設置する私立大学の平均を大きく下回っているにもかかわらず、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合が50%を超過している点についても留意されたい。

なお、監事および公認会計士（監査法人）監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

『自己点検・評価報告書2002』や『2004年度北海道文教大学年鑑』などの刊行物を冊子やCD-Rにまとめて、全教職員、事務部門、文部科学省や北海道内を主とする大学に配布し、学生が閲覧できるように図書館にも配備している。今後は、構想段階であるホームページをとおした自己点検・評価結果の公開を実現することが望まれる。また、学生や卒業生、保護者、第三者からの問い合わせや意見に対して、学内で組織的に対応し、説明責任を適切に果たす体制を整備することが望まれる。

財務情報に関しては、情報公開の重要性を認識し、1999（平成11）年度から財務三表（大科目）を学内広報誌をとおして教職員および学生・保護者を対象に公開し、2006（平成18）年度からはホームページ上でも公開している。今後は、説明責任の観点に留意して詳しい解説などを付した状態で財務三表を公開することが望まれる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

外国語学部

- 1) 大学入学までに習得しておくべき学習内容を入学後に補完する科目は開設しているが、大学教育全般および専門教育へのオリエンテーション機能を持つ導入科目の「基礎ゼミナール」を廃止している。また、その代替科目として設置した「リサーチ方法論」は、少人数教育ではない選択科目であるため、専門教育を受ける前の学生全員に十分な基礎教育を行える内容ではない。初年次教育の段階で基礎的な学修の技法を学んだうえで、それぞれの授業科目を履修するためにも、導入教育を、個別対応が可能で全学生に対応できる授業形態に改善することが望まれる。

- 2) 専門科目を重視したカリキュラムであるため、教養教育も含めたさまざまな授業科目の履修を通じて、総合的な視野から物事を見ることのできる能力などを育成できるよう、総合教養科目や共通専門科目を充実させることが望まれる。本件については、全学共通教養教育カリキュラムの構築によって解決する方針を立てているが、2007（平成 19）年度の年次計画に載せる段階であるため、その経過を見守る必要がある。

グローバルコミュニケーション研究科

- 1) 中国語コミュニケーション専攻の在籍学生の大半を、外国語学部日本語コミュニケーション学科（旧日本語学科）を卒業した中国人留学生が占めており、その学生の興味関心が日本語・日本文化に向けられ、研究科でのテーマが日中比較に偏りがちの傾向がある。2007（平成 19）年度より、中国語コミュニケーション専攻を言語文化コミュニケーション専攻に改編するため、上記問題の解消に向かうと思われるが、その経過を見守る必要がある。

(2) 教育方法等

外国語学部

- 1) シラバスは一定の書式で作成しているが、一部の教員については、担当科目の授業計画・授業進度を示していない。また、テキスト・参考書を明示していない科目も複数見られる。学生が一読して授業内容・学修方法を理解できるような充実したシラバスを作成することが望まれる。

(3) 教育研究交流

外国語学部

- 1) 外国語学部の教育においては、学術交流協定校との交換留学制度を最大限に活用することが望まれるが、ここ数年、交換留学の応募者が激減している状況である。留学者数を増やすために 2005（平成 17）年度に措置した「留学奨励金制度」によって、交換留学制度を活用する学生が増え、活発な国際交流が展開されるかどうか、その経過を見守る必要がある。
- 2) 日本人学生と外国人留学生との交流に支障が生まれはじめており、相互交流のための出会いの場を設けるなど、大学として交流を支援する必要がある。

2 学生生活

- 1) ハラスメントに関する相談を相談員に行う場合、まず担当窓口に行き、担当窓口が相談員による面接の機会を設ける手続きになっている。担当窓口は、プラ

イバシーの保護やハラスメントの内容に関与しないなど留意をしているが、誰が相談を希望したかを把握してしまう状態である。安心して相談できる環境にするためにも、プライバシーに配慮した相談体制を構築する必要がある。

3 研究環境

- 1) 教員が長期にわたり国内外で研究に専念できる制度を整備できていない。外国語学部では、教員の海外での研究活動の成果を教育に還元することが期待されるため、各種制度の整備を進めていくことが求められる。
- 2) 学内で措置している共同研究費の申請が年々減少しており、2004（平成16）年度および2005（平成17年度）には応募が0件となっている。また、科学研究費補助金の応募状況も例年低調である。外部資金を含めた研究資金を積極的に獲得するための努力が望まれる。

4 施設・設備

- 1) 施設のバリアフリー化への対応が見られるが、エレベーターが設置されていない施設が一部あるため、車椅子での通行などに対応できるように整備を進めていく必要がある。

5 情報公開・説明責任

- 1) 学生や卒業生・保護者・第三者の問い合わせや意見に対して、学内で組織的に対応し、説明責任を適切に果たす体制を整備することが望まれる。

二 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 外国語学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が80%となっている。特に、英米語コミュニケーション学科（旧英米語学科）と中国語コミュニケーション学科（旧中国語学科）の定員が確保できていないことに留意する必要がある。その影響を受けて、外国語学部における収容定員に対する在籍学生比率も76%で定員割れをおこしている。学科名変更によって開学当初の理念を明確化することや入学定員を削減するなどの努力を行っているが、現状では収容定員を満たさない状況であるため、一層の定員確保に努められたい。

以 上

「北海道文教大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月25日付文書にて、2006（平成18）年度の加盟判定審査ならびに認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告いたします。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（北海道文教大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学審査分科会を開催し（開催日は北海道文教大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月16日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに判定委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を判定委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「北海道文教大学資料2」のとおりです。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年度に予定される次回大学評価申請時にこれをご提出いただきます。また、学生の受け入れと教員組織に関連する指摘については、経過観察を要しますので、2007（平成19）年から次回大学評価申請までの間、毎年7月までに、大学基礎データ（表13、14、17、18、19および21）を提出してください。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

なお、今回の評価にあたり、人間科学部は、調書作成年度に申請資格充足年度（完成年度＋1年）を迎えておらず、そのため、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがって当該学部については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたし

ます。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成 19）年 3 月 29 日までにご連絡ください。

北海道文教大学資料 1—北海道文教大学提出資料一覧

北海道文教大学資料 2—北海道文教大学に対する加盟判定審査のスケジュール

北海道文教大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2005 学生募集要項 2005 北海道文教大学大学院修士課程募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	北海道文教大学/北海道文教大学短期大学部 2005 外国学部は新しいステージへRenewal Communication 外国語学部 ニーハオ！熱烈歓迎 人間科学部 理学療法学科 2006年4月スタート
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2005 学生便覧 2005 大学院便覧
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	外国語学科<前期・後期> 人間科学部<前期・後期> グローバルコミュニケーション研究科<前期・後期>
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	* 北海道文教大学学則 * 北海道文教大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	* 北海道文教大学教授会規程 * 北海道文教大学大学院グローバルコミュニケーション研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	* 北海道文教大学及び北海道文教大学短期大学部教育職員任用規程 * 北海道文教大学外国人教師任用規程 * 特別嘱託職員の雇用に関する申合せ
(8) 学長選出・罷免関係規程	* 北海道文教大学学長の選考に関する規程
(9) 自己点検・評価関係規程	* 北海道文教大学・北海道文教大学大学院及び北海道文教大学短期大学部評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	* 学校法人鶴岡学園ハラスメント防止ガイドライン * 学校法人鶴岡学園ハラスメント防止等に関する規程 * 学校法人鶴岡学園ハラスメント防止等に関する細則
(11) 規程集	北海道文教大学 学則及び各種委員会規程等 2006
(12) 寄附行為	学校法人鶴岡学園寄附行為
(13) 理事会名簿	平成17年度学校法人鶴岡学園理事・監事名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2005年度 学生による授業評価 2004年度 学生生活実態調査
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし

資料の種類	資料の名称
(16) 図書館利用ガイド等	図書館のしおり・Library Guide 図書館利用者案内～札幌分館～ 学外利用者用 図書館のしおり・Library Guide 図書館利用説明(中国語版) 恵庭市民用 図書館のしおり・Library Guide
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	該当なし
(18) 就職指導に関するパンフレット	Do-Bunkyo ジョブナビ 2005
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	該当なし
(20) 財務関係書類	平成12～16年度 計算書類 平成12～16年度 監査報告書(監事) 平成12～16年度 監査報告書(監査法人) 北海道文教広報(2005.7 Vol.16)
(21) その他	北海道文教大学オープンキャンパス開催！

北海道文教大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006 年	1 月 25 日	貴大学より加盟判定審査申込書・認証評価申請書の提出
	4 月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4 月 6 日	第 1 回判定委員会の開催（平成 18 年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4 月 13 日	第 1 回大学財政評価分科会の開催
	4 月 25 日	第 432 回理事会の開催（平成 18 年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5 月 15 日 ～27 日	評価者研修セミナー説明（平成 18 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5 月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7 月 7 日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 16 日	第 2 回大学財政評価分科会の開催
	8 月 18 日	大学審査分科会第 9 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9 月 20 日	第 3 回大学財政評価分科会の開催
	10 月 16 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11 月 30 日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 6 日	第 2 回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007 年	2 月 10 日	第 3 回判定委員会の開催（「評価結果」（案）を作成）
	2 月 27 日	第 440 回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 13 日	第 97 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）